

件名	排水ポンプ車の運用について
受付日	令和3年2月15日
ご意見・ご提案の概要	<p>県管理の排水ポンプ車2台を配備したとのことだが、運転・操作する人は十分確保されているか。</p> <p>【報道発表資料（令和3年1月28日）】 (https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/127863.html)</p>
県の考え方	<p>排水ポンプ車の運転操作等については、岐阜県建設業協会との災害応援協力に関する協定により運用体制を確保する予定としております。</p>
担当課	県土整備部 河川課